

# 登園届

病後、登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。  
(なお、当園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<b>登園届 (保護者記入)</b>	
<u>みのり保育園施設長殿</u>	
<u>入所児童名</u>	
病名 「	」 と診断され、
年 月 日	
医療機関名 「	」において、
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
<u>保護者名</u>	<u>印又はサイン</u>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。  
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。  
なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

- 医師の診断を受け、登園届が必要な感染症

インフルエンザ (登園のめやす…発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過したもの)

麻疹 (はしか)、水ぼうそう、流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)

風疹、プール熱、百日咳、流行性角結膜炎、大腸菌感染症 (O157等)

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑 (リンゴ病)、

ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)、ヘルパンギーナ、

RSウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発疹